

以下のメニュー以外でも希望に応じて対応いたします

番号	分野	講座名(メニュー)	内容	担当課
1	町政・まちづくり	最上町の財政のはなし	予算(決算)、財政状況の概要と今後の見通しについてお話しします。	総務企画課
2	安全・安心	防災最前線	防災マップを使って風水害リスクを知り、避難への課題に気づき、どのように行動するかいっしょに考えましょう。	総務企画課
3	教育・生涯学習	食育と学校給食	食育の視点から、学校給食のあり方、食の安全安心確保の取り組み、地産地消を取り入れたメニューなどについてお話しします。	教育文化課
4	生涯スポーツ	長く続けられるウォーキングランニング講座	体に負担の掛かりにくいウォーキング方法や、健康づくりで走るランニング方法を紹介します。	教育文化課
5	健康・福祉	健康のはなし	メタボリックシンドローム対策や、生活習慣病予防、また、「第3次ウエルネスタウン最上21計画」と健康づくりのポイントをわかりやすく説明します。	健康福祉課
6	健康・福祉	心もからだも元気になる食事のはなし	食事は、一生の間に8万6千回食べるものです。健康づくりの基本となるものです。食育・生活習慣病予防・高齢者の食事など、世代にあわせお話しします。	健康福祉課
7	健康・福祉	医療保険、介護保険のはなし	国民健康保険又は後期高齢者医療保険の仕組みや、介護保険制度、介護サービス、介護予防などについてわかりやすくお話しします。	健康福祉課
8	健康・福祉	最上病院経営強化プラン	最上病院の現状や今後の役割などを説明します。	最上病院
9	子育て	大人も楽しめる子どもの遊び	お孫さんと遊ぶ時などに使える絵本やわらべうた、昔遊びを紹介します。	こども支援課
10	子育て	子育て支援のはなし	町の子育て支援の取り組みについてお話しします。	こども支援課
11	生活と暮らし	デマンドバスを活用しよう	デマンドバスの利用方法等についてお話しします。	総務企画課
12	生活と暮らし	よくわかる！戸籍と住民票のはなし	戸籍制度と住民票について解説し、「届出の種類」と「手続き方法」、「住民基本台帳制度」などについてお話しします。	町民税務課
13	生活と暮らし	国民年金のはなし	国民年金のしくみについて解説し、「加入者の種類」、「保険料と免除制度」、「受給のしくみ」についてお話しします。	町民税務課
14	生活と暮らし	誰でもわかる！スマホ講座	スマホの基本的な使い方をわかりやすくお話しします。	総務企画課
15	生活と暮らし	マイナンバーカードの作り方と便利な使い方	マイナンバーカードの作り方から、便利な使い方までやさしく解説します。希望があればその場でマイナンバーカードの申し込みもできます。	町民税務課
16	生活と暮らし	ごみの分別と減量化	ごみ排出量の現状と減量に向けての取組みや分別の方法について、皆さんでいっしょに考え学びます。	町民税務課
17	生活と暮らし	知っておきたい税金の話	「所得税の確定申告」、「町・県民税の申告」、「土地の評価」や「家屋の増改築に伴う評価方法」と「固定資産税の算出方法」などについてお話しします。	町民税務課
18	生活と暮らし	空き家のはなし	空き家の活用と安全対策について、空き家バンクの仕組みや実績、老朽家屋の解体補助、所有者への適正管理の呼びかけなど、町の取組みをわかりやすく紹介します。	総務企画課
19	産業・都市基盤	農林業の振興	農林業に関する制度や補助事業等についてお話しします。	農林振興課
20	産業・都市基盤	有害鳥獣対策の現状	有害鳥獣の被害の現状や対策の取り組みについて説明します。	農林振興課
21	産業・都市基盤	道路整備の現状	町道の現状について説明します。	建設水道課
22	産業・都市基盤	住宅に関する各種補助金制度	町が行っている住宅に関する各種補助金制度について、補助金の額やお手続き等、くわしくお話しします。	建設水道課
23	その他	選挙のしくみ・模擬投票	選挙の仕組みを詳しくお話しします。	選挙管理委員会

まちづくり出前講座 懇談会承ります！



出向く役場をモットーに!!

皆さんのところに無料で出張いたします！

まちづくり出前講座・懇談会は、町民の皆さんと共にさらに魅力的なまちにするために、町政に対する理解を深め合ったり、協働のまちづくりをどう進めていくのかを話し合う場です。これからの最上町について、一緒に考え、知恵を出し合い共に作り上げていきましょう！

1 | まちづくり出前講座

町政に関する情報提供、各分野の施策や町の取り組みなどを学ぶ学習会で、メニューは左記の中から選択できます。

2 | まちづくり懇談会

左記のメニュー以外で、まちづくり等に関するテーマや地域の具体的な課題等についての意見交換会をします。



申込対象者

集落、地区のコミュニティ組織、各種団体やサークル、サロン等、5名以上の町民で組織されたグループならどなたでもお申し込みが可能です。

利用までの流れ

※令和8年度の12月29日～1月3日までの期間は、役場が閉庁日のため開催の対象日から除外となりますのでご注意ください。

- ①相談** 申込者様はご希望の講座又は懇談会の内容と開催希望日時をまちづくり推進室にご連絡ください。
総務企画課まちづくり推進室 43-2261
- ②担当課を決定** 申込者様のご希望いただいた講座内容により担当課を決定。
- ③日程調整** 担当課と申込者様との間で日程調整を行う。
- ④申し込み** 申込者様は、まちづくり推進室に「出前講座・懇談会利用申込書」を提出。
- ⑤通知書の送付** 申込書受理後、開催日時と開催内容が記載された「利用通知書」送付。
- ⑥講座・懇談会開催** 講座・懇談会が開催される。
- ⑦利用報告書を提出** 開催後は「利用報告書」をまちづくり推進室に提出。その内容は役場で、今後の出前講座・懇談会に活かしていきます。

